

ふるさとの川愛護活動支援事業 活動の手引き【活動団体編】



令和 7 年 4 月
山形県県土整備部
河 川 課

目 次

1	ふるさとの川愛護活動支援事業とは	…	P 2
2	年間スケジュールの目安(例)	…	P 2
3	活動をはじめるとき	…	P 3 ~ 4
4	活動が終わったとき	…	P 4
5	活動負担金の交付申請を取り下げるとき	…	P 5
6	活動中に事故が発生したとき	…	P 5
7	活動を取りやめるとき	…	P 5
8	問い合わせ窓口	…	P 6 ~ 7
9	様式の記入例	…	P 7 ~ 23

1 ふるさとの川愛護活動支援事業とは

(1) 事業の趣旨

県民の皆さんの主体的な河川・海岸等の維持管理活動等を支援し、県民・企業・行政の連携・協働により、河川・海岸等の良好な環境形成の推進と愛護精神の醸成を図ります。

県では、活動負担金の交付や看板設置等の支援を行っています。

(2) 事業のしくみ



2 年間スケジュールの目安 (例)

時 期	活動団体	県
3月下旬	—	・実施要領の制定、通知
4月上旬～下旬	・申込(新規／継続) ・協定の申請 ・活動負担金の交付申請 ・口座振込申込書の提出 ・誓約書の提出	・県民・団体への広報、募集
5月上旬～中旬	—	・活動団体の認定 ・協定の締結
5月下旬	—	・予算配当計画の決定
6月上旬	—	・活動負担金の交付決定通知
7月上旬	—	・活動負担金の交付
活動終了後	・実績報告書の提出	—

3 活動をはじめるとき

分 類	活動負担金の交付	
	希望する	希望しない
① 河川愛護活動団体の認定を希望し、初めて活動するとき	ケースAへ	ケースBへ
② 既に河川愛護活動団体の認定を受けていて、前年度から継続して活動するとき	ケースCへ	ケースDへ

県では、清掃活動に必要なもの（軍手、ゴミ袋、機械などの賃借料等）や、啓発活動に必要なもの（チラシ、パネル等）、飲食費（お茶やジュース等の飲料品、熱中症予防の飴等）などのうち、県の予算で対応できる範囲内の額で活動負担金を交付します。詳しくは実施要領第18条の2をご参照ください。

《ケースA》

初めて活動に参加し、活動負担金の交付を希望する場合は、以下の①～⑤の書類を、活動を行う河川等がある市町村の担当窓口に提出してください。

提出する書類	記入例	留意点
① 河川愛護活動団体認定申込書(様式1)	P 8～9	—
② 誓約書(様式2)	P 10	—
③ 山形県ふるさとの川愛護活動支援事業の「河川愛護活動団体」に係る協定書(様式7)	P 14～17	※ 県総合支庁から別の指示がある場合は、これに従ってください。
④ 河川愛護活動団体負担金交付申請書(様式14)	P 18	—
⑤ 口座振込申出書(様式15)	P 19	—

《ケースB》

初めて活動に参加し、活動負担金の交付を希望しない場合は、以下の①～③の書類を、活動を行う河川等がある市町村の担当窓口に提出してください。

提出する書類	記入例	留意点
① 河川愛護活動団体認定申込書(様式1)	P 8～9	—
② 誓約書(様式2)	P 10	—
③ 山形県ふるさとの川愛護活動支援事業の「河川愛護活動団体」に係る協定書(様式7)	P 14～17	※ 県総合支庁から別の指示がある場合は、これに従ってください。

※ 活動団体の募集期間について(ケースA・B共通)

- 毎年4月1日から4月30日までの期間に、新規活動団体を募集しています。
- 募集期間が過ぎてからの参加も可能ですので、5月1日以降に参加を希望する場合は、お近くの県総合支庁の担当窓口にお問い合わせください。(ただし、5月1日以降に参加の新規団体は、当該年度の活動負担金の交付を受けられない場合があります。)

《ケースC》

前年度から継続して活動を行い、活動負担金の交付を希望する場合は、以下の①～④の書類を、活動を行う河川等がある市町村の担当窓口へ提出してください。

(提出締切日は、県が文書にてお知らせします。)

提出する書類	記入例	留意点
① 河川愛護活動団体継続申込書(様式3)	P11～12	—
② 山形県ふるさとの川愛護活動支援事業の「河川愛護活動団体」に係る協定書(様式7)	P14～17	※ 活動内容が前年度から変更ない場合は、提出不要です。 ※ 県総合支庁から別の指示がある場合は、これに従ってください。
③ 河川愛護活動団体負担金交付申請書(様式14)	P18	—
④ 口座振込申出書(様式15)	P19	—

《ケースD》

前年度から継続して活動を行い、活動負担金の交付を希望しない場合は、各種申請書類の提出は不要です。継続する旨をお近くの県総合支庁の担当窓口まで連絡してください。

なお、各種申請書類の提出は不要ですが、活動終了後の実績報告書の提出は必要です。

4 活動が終わったとき

年度中に行うすべての活動が終わったら、以下の①、②の書類を、活動を行う河川等がある市町村の担当窓口へすみやかに提出してください。

提出する書類	記入例	留意点
① 河川愛護活動団体活動実績報告書(様式21)	P20～21	—
② 県から提出依頼のある書類等 (活動に要した費用分の領収書や活動様子の写真など)	—	—

5 活動負担金の交付申請を取り下げるとき

活動負担金の交付申請を取り下げようとするときは、県から「河川愛護活動団体負担金交付決定通知書」が届いた日から 20 日以内に、「河川愛護活動団体負担金交付申請取下げ書」を、活動を行う河川等がある市町村の担当窓口へ提出してください。

提出する書類	記入例	留意点
河川愛護活動団体負担金交付申請取下げ書(様式 19)	P 20	—

6 活動中に事故が発生したとき

万が一、活動中に事故が発生したときは、「事故発生報告書」を、活動を行う河川等がある市町村の担当窓口へ提出してください。

また、河川敷での作業は危険を伴います。活動を行うにあたっては、原則としてその活動に係るボランティア保険等へ加入していただくようお願いいたします。

各市町村社会福祉協議会では、安い掛金で加入できる『ボランティア活動保険』などを取り扱っていますので、新たに保険加入が必要となる場合は、最寄りの市町村社会福祉協議会窓口へお問い合わせください。

提出する書類	記入例	留意点
事故発生報告書(様式 23)	P 23	—

7 活動を取りやめるとき

河川愛護活動への参加を取りやめようとするときは、「河川愛護活動団体参加辞退届」を、活動を行う河川等がある市町村の担当窓口へ提出してください。

提出する書類	記入例	留意点
河川愛護活動団体参加辞退届(様式 4)	P 13	—

(1) 活動に関するお問い合わせ先

担当課	住 所	電 話	管内市町村
村山総合支庁建設部 河川砂防課	〒990-2492 山形市鉄砲町 2-19-68	023-621-8229	山形市、上山市、天童市、 山辺町、中山町
村山総合支庁建設部 西村山河川砂防課	〒991-8501 寒河江市大字西根字石川 西 355	0237-86-8413	寒河江市、河北町、西川町、 朝日町、大江町
村山総合支庁建設部 北村山建設総務課	〒995-0024 村山市楯岡笛田 4-5-1	0237-47-8653	村山市、東根市、尾花沢市、 大石田町
最上総合支庁建設部 建設総務課	〒996-0002 新庄市金沢字大道上 2034	0233-29-1376	新庄市、金山町、最上町、 舟形町、真室川町、大蔵村、 鮭川村、戸沢村
置賜総合支庁建設部 河川砂防課	〒992-0012 米沢市金池 7-1-50	0238-26-6085	米沢市、南陽市、高畠町、 川西町
置賜総合支庁建設部 西置賜建設総務課	〒993-8501 長井市高野町 2-3-1	0238-88-8223	長井市、小国町、白鷹町、 飯豊町
庄内総合支庁建設部 河川砂防課	〒997-1392 東田川郡三川町大字横山 字柚東 19-1	0235-66-5161	鶴岡市、酒田市、三川町、 庄内町、遊佐町

(2) 事業全般に関するお問い合わせ先

担当課	住 所	電 話
山形県県土整備部 河川課(行政担当)	〒990-8570 山形市松波 2-8-1	023-630-2612

(3) 市町村の担当窓口

	担当課	住 所	電 話
村山地方	山形市河川整備課	〒990-8540 山形市旅籠町 2-3-25	023-641-1212
	上山市建設課	〒999-3192 上山市河崎 1-1-10	023-672-1111
	天童市建設課	〒994-8510 天童市老野森 1-1-1	023-654-1111
	山辺町建設課	〒990-0392 東村山郡山辺町緑ヶ丘 5	023-667-1111
	中山町建設課	〒990-0492 東村山郡中山町大字長崎 120	023-662-2111
	寒河江市建設管理課	〒991-8601 寒河江市中央 1-9-45	0237-86-2111
	河北町都市整備課	〒999-3511 西村山郡河北町谷地戊 81	0237-73-2111
	西川町建設水道課	〒990-0702 西村山郡西川町大字海味 482-9	0237-74-2111
	朝日町建設水道課	〒990-1442 西村山郡朝日町大字宮宿 1115	0237-67-2111
	大江町建設水道課	〒990-1101 西村山郡大江町大字左沢 882-1	0237-62-2111
	村山市建設課	〒995-8666 村山市中央 1-3-6	0237-55-2111
	東根市建設課	〒999-3795 東根市中央 1-1-1	0237-42-1111
	尾花沢市建設課	〒999-4292 尾花沢市若葉町 1-2-3	0237-22-1111
	大石田町建設課	〒999-4112 北村山郡大石田町緑町 1	0237-35-2111
最上地方	新庄市都市整備課	〒996-8501 新庄市沖の町 10-37	0233-22-2111
	金山町環境整備課	〒999-5402 最上郡金山町大字金山 324-1	0233-52-2111
	最上町建設水道課	〒999-6101 最上郡最上町大字向町 644	0233-43-2111
	舟形町地域整備課	〒999-4601 最上郡舟形町舟形 263	0233-32-2111
	真室川町建設課	〒999-5312 最上郡真室川町大字新町 124-4	0233-62-2111
	大蔵村地域整備課	〒996-0212 最上郡大蔵村大字清水 2528	0233-75-2111
	鮭川村農村整備課	〒999-5292 最上郡鮭川村大字佐渡 2003-7	0233-55-2111
	戸沢村建設水道課	〒999-6401 最上郡戸沢村大字古口 270	0233-72-2111
置賜地方	米沢市土木課	〒992-8501 米沢市金池 5-2-25	0238-22-5111
	南陽市建設課	〒999-2292 南陽市三間通 436-1	0238-40-3211
	高畠町建設課	〒992-0392 東置賜郡高畠町大字高畠 436	0238-52-1111
	川西町地域整備課	〒999-0193 東置賜郡川西町大字上小松 977-1	0238-42-6647
	長井市建設課	〒993-8601 長井市栄町 1-1	0238-84-2111
	小国町地域整備課	〒999-1363 西置賜郡小国町大字小国小坂町 2-70	0238-62-2111
	白鷹町建設課	〒992-0892 西置賜郡白鷹町大字荒砥甲 833	0238-85-2111
	飯豊町地域整備課	〒999-0696 西置賜郡飯豊町大字椿 2888	0238-72-2111
庄内地方	鶴岡市土木課	〒997-8601 鶴岡市馬場町 9-25	0235-25-2111
	酒田市整備課	〒998-8540 酒田市本町 2-2-45	0234-26-5467
	三川町建設環境課	〒997-1301 東田川郡三川町大字横山字西田 85	0235-35-7036
	庄内町建設課	〒999-7781 東田川郡庄内町余目字町 132-1	0234-43-0206
	遊佐町地域生活課	〒999-8301 飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴 202	0234-72-5883

9 様式の記入例

8 ページからは、各種申請書類等の様式の記入例ですので、事務を行う際の参考にしてください。なお、不明点等がある場合には、上記のお問い合わせ先までお問い合わせください。

【記入例】

河川愛護活動団体用

(様式1)

河川愛護活動団体認定申込書

令和〇年〇月〇日

(市町村長経由)
山形県知事 殿

団 体 名 やまがたりバー愛護会
代 表 者 住 所 山形市松波2-8-1
氏 名 山形 川太
電話番号 012-345-6789
メールアドレス(連絡用) kasenaigo@yamagata.jp

山形県ふるさとの川愛護活動支援事業の「河川愛護活動団体」として、次のとおり認定を申し込みます。

1 活動しようとする範囲

- ・県が管理する
河川・海岸等

河川名: 馬見ヶ崎川
地区名: 山形市・町・村 小白川町、緑町 地区
区 間: 山形大橋付近 から
双月橋付近 まで
延 長: 約600 メートル

- ・県が管理する
河川・海岸等

河川名: _____
地区名: _____ 市・町・村 _____ 地区
区 間: _____ から
_____ まで

2つの河川で活動する場合は、こちらにも記入してください。

延 長: _____ メートル
延長計 約600 メートル

2 参加者数(会員数) 計 30 人

3 活動内容
(別紙「活動計画書」のとおり)

4 団体のこれまでの活動実績等
〇〇〇...

河川愛護活動団体の認定を受ける前に、
河川の維持管理活動等の実績がある場合は、その内容を記入してください。

【記入例】

別 紙

活 動 計 画 書

1 活動団体名 **やまがたリバー愛護会**

2 活動計画

(1) 清掃美化活動 ※ 必ず記載してください。

活動時期	活 動 箇 所	延長(m)	活 動 内 容	参加者数
5月上旬	馬見ヶ崎川 (山形大橋から双月橋まで)	約 600m	草刈、ごみ拾い	30人
6月上旬	馬見ヶ崎川 (山形大橋から双月橋まで)	約 600m	草刈、ごみ拾い	30人
7月上旬	馬見ヶ崎川 (山形大橋から双月橋まで)	約 600m	草刈、ごみ拾い	30人
9月上旬	馬見ヶ崎川 (山形大橋から双月橋まで)	約 600m	草刈、ごみ拾い	30人

(2) その他の活動 ※ 清掃美化以外の活動も行う場合に記載してください。

活動時期	活 動 内 容
7月上旬	河川環境の調査

(3) 備考

--

【記入例】

河川愛護活動団体・支援企業共通

(様式2)

誓 約 書

私は、暴力団排除措置の対象者でないこと等について、下記のとおり誓約します。

また、申請に際し、山形県ふるさとの川愛護活動支援事業の制度上の規制等全てを承知したうえ参加いたしますので、後日これらの事柄について山形県に対し一切の異議及び苦情を申し立てません。

なお、事業参加資格の確認のため、山形県が山形県警察本部に照会することについて承諾します。

記

- 1 自己又は自社の役員等（法人の役員又は役員以外の者で支店若しくは営業所を代表する者をいう。）が次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員及び暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）
 - (2) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員等を利用している者
 - (3) 暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員等が経営に実質的に関与している者
- 2 前記1（1）から（5）のいずれかに該当する者の依頼を受けて参加しようとする者ではありません。

令和〇年〇月〇日

山形県知事 殿

団体名又は企業名 やまがたりバー愛護会

代 表 者 住 所 山形県山形市松波2-8-1

氏 名 山形 川太

【記入例】

河川愛護活動団体用

(様式3)

河川愛護活動団体継続申込書

(市町村長経由)

令和〇年〇月〇日

前年度から活動範囲に変更がある場合は、①を○で囲んでください。

団体名 やまがたりバー愛護会
代表者 住 所 山形市松波2-8-1
氏 名 山形 川太
電話番号 012-345-6789
メールアドレス(連絡用) kasenaigo@yamagata.jp

山形県ふるさとの川愛護活動支援事業の「河川愛護活動団体」として、次のとおり継続を申し込みます。

1 活動しようとする範囲(前年度と変更が無い場合は②を○で囲む)

① 前年度と変更有り

・県が管理する河川・海岸等

河川名： 馬見ヶ崎 地区名： 山形 市・町・村 小白川町、薬師町 地区
区 間： 山形大橋付近 から 馬見ヶ崎橋付近 まで
延 長： 約1,000 メートル

・県が管理する河川・海岸等

河川名： 地区名： 市・町・村 地区
区 間： から まで
延 長： メートル

延長計 約1,000 メートル

② 前年度と変更無し

2 参加者数(会員数) 計 30 人

3 活動計画 ※前年度と同様の場合は②を○で囲む

① 前年度と変更有り

前年度から活動計画に変更がある場合は、①を○で囲んでください。

(1) 清掃美化活動

活動時期	活 動 箇 所	延長 (m)	活 動 内 容	参加者数
5 月上旬	馬見ヶ崎川(山形大橋から馬見ヶ崎橋まで)	約 1,000m	草刈、ごみ拾い	30人
6 月上旬	馬見ヶ崎川(山形大橋から馬見ヶ崎橋まで)	約 1,000m	草刈、ごみ拾い	30人
7 月上旬	馬見ヶ崎川(山形大橋から馬見ヶ崎橋まで)	約 1,000m	草刈、ごみ拾い	30人

【記入例】

(2) その他の活動 ※清掃美化以外の活動を記載。

活動時期	活 動 内 容
7月上旬	河川環境の調査、河川美化啓発活動

(3) 備考

--

② 前年度と変更無し

4 設置している河川愛護看板について劣化・腐敗が、

☐見られる ☒見られない

☐設置していない ☐その他 () ※該当するものにチェック

【記入例】

河川愛護活動団体用

(様式4)

河川愛護活動団体参加辞退届

令和○年○月○日

(市町村長経由)
山形県知事 殿

団 体 名 やまがたりバー愛護会
代 表 者 住 所 山形市松波2-8-1
氏 名 山形 川太
電話番号 012-345-6789

山形県ふるさとの川愛護活動支援事業の「河川愛護活動団体」として認定を受けておりますが、山形県ふるさとの川愛護活動支援事業実施要領第8条第4項の規定により、下記のとおり「河川愛護活動団体」への参加を取りやめます。

記

参加終了日 令和○年○月○日

参加を取りやめる日を記入してください。

【記入例】

河川愛護活動団体用

(様式7)

山形県ふるさとの川愛護活動支援事業の 「河川愛護活動団体」に係る協定書

山 形 県

記入不要です。

(河川愛護活動地区管轄市町村名)

やまがたりバー愛護会 (新規認定河川愛護活動団体)

____に、団体名を記入してください。

【記入例】

山形県ふるさとの川愛護活動支援事業の「河川愛護活動団体」に係る協定書

山形県ふるさとの川愛護活動支援事業の河川愛護活動団体の活動について、山形県（以下「県」という。）、団体活動区域管轄市町村名 記入不要です。（以下「市町村」という。）と河川愛護活動団体名 やまがたりバー愛護会（以下「河川愛護活動団体」という。）とは、次のとおり協定書を締結する。

_____に、活動団体名を記入してください。

（目的）

第1条 河川愛護活動団体の活動は、「山形県ふるさとの川愛護活動支援事業」（以下「事業」という。）により、地域住民や企業等の団体が県と市町村の支援のもとに、県が管理する河川・海岸・砂防区域（以下、「河川等」という。）の維持管理活動等を実施することで、地域共有の公共財産である河川等の環境をより身近で良好なものにしていくとともに、河川等の維持管理における住民と行政のパートナーシップの形成を進めることを目的に実施する。

（実施期間）

第2条 河川愛護活動団体の活動の実施期間は、三者により協定書を締結した日から令和○年3月31日までとする。但し、河川愛護活動団体が河川愛護活動継続申込書の提出を行い、かつ当該締結事項に変更が無い場合にあっては、実施期間をさらに1年間延長できる。以後この例によるものとする。

（対象区間）

第3条 河川愛護活動団体の活動の対象区間は次のとおりとする。

河川名	<u>馬見ヶ崎川</u>
地区名	<u>山形市小白川町、緑町</u>
区 間	<u>山形大橋から双月橋まで</u>

「認定申込書」または「継続申込書」と同じ内容を記入してください。

（県の役割）

第4条 県は、河川愛護活動団体の活動を積極的に支援するため、次に掲げる事項を実施するものとする。

- （1）事業全体の連絡調整
- （2）河川愛護活動団体に対する活動負担金の交付
- （3）河川愛護活動団体名が記載された看板の対象区間内への設置
- （4）河川愛護活動団体の活動状況に関する県民へのPR
- （5）その他、河川愛護活動団体の活動を支援するために必要と認められる事項

（市町村の役割）

第5条 市町村は、河川愛護活動団体の活動を積極的に支援するため、次に掲げる事項を実施するものとする。

【記入例】

- (1) 河川愛護活動団体と県との連絡調整
- (2) 河川愛護活動団体が回収したごみ（一般廃棄物に限る。）の適切な処理
- (3) 河川愛護活動団体の活動状況に関する市町村民へのPR

(河川愛護活動団体の役割)

第6条 河川愛護活動団体は、「山形県ふるさとの川愛護活動支援事業実施要領」の活動計画に記載された内容の活動を行うものとし、河川等を清潔で良好な状態に保つよう努めるものとする。

- 2 河川愛護活動団体は、対象区域を所轄する市町村の分別及び収集方法に従って、回収したゴミを適切に処理するものとする。

(作業の安全)

第7条 河川愛護活動団体は、河川等の維持管理活動等を行うにあたっては、法令を守り、自己の責任において安全に十分注意して行うものとする。

- 2 河川愛護活動団体の河川等の維持管理活動その他の活動中に発生した事故及び第三者との紛争については、県及び市町村は原則として責任を負わないものとする。

(事故等の報告)

第8条 河川愛護活動団体は、河川等の維持管理その他の活動中に事故等が発生したときは、直ちに県及び市町村に連絡するとともに、市町村を通じ県に報告するものとする。

(異常の通報)

第9条 河川愛護活動団体は、対象区間内の公共施設に異常等を発見したときは、すみやかに県に通報するものとする。

(協定書の解除)

第10条 県は、河川愛護活動団体がこの協定書の解除を申し出たとき、この協定書の内容を履行していないと認められるとき、又は河川愛護活動団体としてふさわしくないと認められるときは、協定書を解除することができる。

(疑義の解決)

第11条 この協定書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、県、市町村及び河川愛護活動団体が協議して定めるものとする。

この協定書の締結を証するため本書3通を作成し、県、市町村及び河川愛護活動団体が各々記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

【記入例】

令和 年 月 日

記入不要です。

山形市松波二丁目8番1号

山形県知事 記入不要です。

(河川愛護活動団体活動地区市役所・町役場所在地)

記入不要です。

(市町村長名) 記入不要です。

(河川愛護活動団体所在地)

山形市松波2-1-8

(河川愛護活動団体名)

やまがたりバー愛護会

(代表者名) 山形 川太 印

① 団体所在地、活動団体名、代表者名について、3枚すべてに、「認定申込書」または「継続申込書」と同じ内容を記入してください。

② 3枚すべてに、押印してください。

【記入例】

河川愛護活動団体用

(様式 14)

令和〇年〇月〇日

(市町村長経由)
山形県知事 殿

団 体 名 やまがたりバー愛護会
代 表 者 住 所 山形市松波2-8-1
氏 名 山形 川太
電話番号 012-345-6789

河川愛護活動団体負担金交付申請書

令和〇年度において山形県ふるさとの川愛護活動支援事業の「河川愛護活動団体負担金」の交付を受けたいので、山形県ふるさとの川愛護活動支援事業実施要領第19条の規定により、下記のとおり申請します。

記

以下の活動を行いたいので、負担金 62,000 円を交付してください。

1 活動計画

項 目	費用の内訳 (該当するものに○を付け、 金額を記入してください)	負担金交付申請額
清掃美化活動	○燃料費、運搬費 10,000 円	<u>43,000</u> 円
	○軍手・ゴミ袋・ロープ代 3,000 円	
	・カップ代 円	
	・廃棄物処理費（一般的に処理できないもの） 円	
	○草刈り機・草刈り鎌購入費 30,000 円	
	・機械等賃借料 円	
	・種苗・フラワーポット・肥料代 等 円	
環境保全に関する諸活動（啓発活動）	・チラシ・プラカード作成費 円	<u>0</u> 円
	・帽子代 円	
	・パネル代 円	
	・横幕作成費 等 円	
(学習活動)	○河川環境学習や水辺に親しむためのイベント等費用 等 円	<u>10,000</u> 円
その他	○ボランティア保険料 9,000 円	<u>9,000</u> 円
	・虫よけスプレー及び殺虫剤 円	
	・通信費 円	
	・会議資料作成費 円	
	・参加者飲食費 円	
	・消耗品費 等 円	

【記入例】

河川愛護活動団体・支援企業共通

(様式 15)

口座振込申出書

令和○年○月○日

(団体は市町村長経由)

山形県知事 殿

令和○年度山形県ふるさとの川愛護活動支援事業負担金は、下記の口座に振り込むよう依頼します。

団体名又は企業名 やまがたりバー愛護会
 代 表 者 住 所 山形市松波2-8-1
 氏 名 山形 川太
 電話番号 012-345-6789

記

金融機関名	山形第一 銀行 信用金庫 農 協 山形 支 店 支 所 出張所												
口座名義 ※カタカナで記入	ヤマガタ カワタ												
(口座種別) ※該当する種別に○	口座種別： 普通 ・ 当 座 ・ その他												
口座番号 ※左詰めで記入	<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8				
1	2	3	4	5	6	7	8						

※団体の代表者と通帳の名義人が異なる場合には、委任状の提出が必要です。

(様式任意)

【記入例】

河川愛護活動団体用

(様式 19)

河川愛護活動団体負担金交付申請取下げ書

令和○年○月○日

(市町村長経由)
山形県知事 殿

県から送付される「負担金交付決定通知書」の“通知日”を記入してください。

団 体 名 やまがたりバー愛護会
代 表 者 住 所 山形市松波2-8-1
氏 名 山形 川太
電話番号 012-345-6789

令和○年○月○日付けで交付決定のあった令和○年度山形県ふるさとの川愛護活動支援事業の「河川愛護活動団体負担金」について、山形県ふるさとの川愛護活動支援事業実施要領第27条第1項の規定により、下記のとおり当該交付金に係る申請を取り下げます。

記

1 交付決定額 60,000 円

2 取下げ理由
○○○…

県から送付される「負担金交付決定通知書」に記載されている“負担金の額”を記入してください。
※ 必ずしも交付申請した額と一致するものではありません。

負担金の交付申請を取り下げる理由を、簡単に記入してください。

【記入例】

河川愛護活動団体用

(様式 21)

令和〇年〇月〇日

(市町村長経由)
山形県知事 殿

団 体 名 やまがたりバー愛護会
代 表 者 住 所 山形市松波2-8-1
氏 名 山形 川太
電話番号 012-345-6789

河川愛護活動団体活動実績報告書

山形県ふるさとの川愛護活動支援事業について、下記のとおり活動を実施したので、山形県ふるさとの川愛護活動支援事業実施要領第29条の規定により、報告します。

記

1 活動実績

活動年月日 (作業年月日)	活動箇所 (作業箇所及び面積等)	延長(m)	活動内容 (作業内容)	参加人数※
5月〇〇日	馬見ヶ崎川(山形大橋から 双月橋まで)	約 600m	草刈、ごみ拾い	30人
6月〇〇日	馬見ヶ崎川(山形大橋から 双月橋まで)	約 600m	草刈、ごみ拾い	30人
7月〇〇日	馬見ヶ崎川(山形大橋から 双月橋まで)	約 600m	草刈、ごみ拾い	30人
9月〇〇日	馬見ヶ崎川(山形大橋から 双月橋まで)	約 600m	草刈、ごみ拾い	30人

※ 山形県が発注する建設工事又は業務委託の一般競争入札において、総合評価落札方式における地域貢献度の評価点の加点を希望する場合には、活動状況写真を添付してください。

また、複数の企業から構成される団体の場合で、各々の構成企業が評価点の加点を希望する場合には、構成企業別に参加人数を記入してください。

[記載例]〇〇建設(株)：3人、(株)〇〇工業：2人

県が発注する建設工事の一般競争入札において、地域貢献度の評価点の加点を希望する場合は、活動状況写真を必ず添付してください。
また、控えが必要な場合には 2部提出するようにしてください。

【記入例】

2 経費内訳（負担金の交付を受けていない場合は、記入不要です。）

項 目	支出項目	算 出 基 礎	精算額(円)
清掃美化活動	草刈機	30,000 円×1 台＝	30, 000
	草刈機燃料費	120 円×83.3ℓ＝	10, 000
	軍手	300 円×10 組＝	3, 000
	計		43, 000
啓発活動			
	計		
学習活動	水中スコープ	1,500 円×4 個＝	6, 000
	たま網	2,000 円×1 組＝	2, 000
	計		8, 000
その他	ボランティア保険料	300 円×30 人＝	9, 000
	計		9, 000
合 計			60, 000

3 事業完了の日 令和○年○月○日

事業完了の日とは、現場での作業が終わった日ではなく、経理事務が終わった日(この実績報告書を提出する日)のことです。

4 活動を終えての感想

○○○…

5 本事業の問題点・課題等

○○○…

活動を終えての感想や、ふるさとの川愛護活動支援事業の問題点・課題点等について、みなさまの率直なご意見を記入してください。

6 今後の事業に対する意見・要望

○○○…

7 これからの活動についての抱負、他団体等・県民の方へのメッセージ

○○○…

【記入例】

河川愛護活動団体・支援企業共通

(様式 23)

事故発生報告書

1 受傷者 住 所 山形市松波2-8-1 電話 012-345-6789
氏 名 山形 川美 年齢 50歳

2 事故発生日時 令和〇年〇月〇日

3 事故発生場所 山形市馬見ヶ崎川(小白川町)

4 事故の原因、状況など

会員が草刈機を使用して河川敷の除草していた際、草刈機の刃が石に当たったことにより
刃先が欠け、付近にいた受傷者の腕に当たって怪我をした。
受傷者は、怪我をしたその日のうちに〇〇病院で手当てを受け、経過は良好。

万が一、活動中に事故が発生した場合は、
本様式に必要事項を記入して提出してください。

上記のとおり、事故発生について報告します。

令和〇年〇月〇日

団体(企業)名 やまがたりバー愛護会

代表者住所 山形市松波2-8-1

代表者氏名 山形 川太